

(証券コード 4777)
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
株 式 会 社 ガ ー ラ
代 表 取 締 役 菊 川 曉
グ ル ー プ C E O

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月22日（土曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号
A P 渋谷道玄坂 渋谷シネタワー11階 会場
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第26期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/>)
に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資、雇用環境の改善、国内個人消費も緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速、英国のEU離脱問題などに伴う世界経済への影響懸念などを背景として、先行き不透明な状況で推移しました。

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）におきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における経営成績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、連結売上高854,204千円（前期比4.7%増）となり、増収となりました。これは、主にスマートフォンアプリ事業の売上高が前期と比較して増加したことによります。

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較してマーケティング活動費用が増加したことから増加となりました。

これらの結果、営業損失250,834千円（前期は営業損失260,912千円）、経常損失250,805千円（前期は経常損失270,801千円）、親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失361,058千円）となりました。

セグメントごとの経営成績の概況は、次のとおりであります。

イ. 日本

日本セグメントでは、韓国のゲーム開発会社Fox Games Co.,Ltdが開発したスマートフォンゲームアプリ「FOX-Flame Of Xenocide-（フォックス）」を、連結子会社㈱ガーラジャパンが2018年12月よりダウンロード配信を開始いたしました。一方、2018年5月に連結子会社Gala Lab Corp.が開発したスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」日本語版について、連結子会社Gala Lab Corp.によるグローバルサービス開始によりパブリッシャーが連結子会社㈱ガーラジャパンから連結子会社Gala Lab Corp.に変更したこと及び2019年3月に「Arcane（アーケイン）」日本語版のサービス提供が終了したことにより、前期と比較し売上

高（内部取引を含む）が減少いたしました。

費用面では、「Arcane（アーケイン）」に係るマーケティング活動費用が前期と比較して減少したため、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は79,553千円（内部取引を含む）と前期比で146,253千円（64.8%）の減少となり、セグメント損失が232,218千円（前期は174,958千円の損失）となりました。

ロ. 韓国

韓国セグメントでは、スマートフォンアプリ事業において、連結子会社 Gala Lab Corp. が開発したスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」について、2017年1月の韓国語版のサービス提供開始以来、当社の強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めております。また、2018年5月に開発及び運営業務の効率化を図るため、一部の地域を除き、連結子会社 Gala Lab Corp. が「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のグローバルサービスを開始し、売上高が増加いたしました。

また、2017年12月に連結子会社 Gala Mix Inc. が開発した歩数計アプリ「Winwalk（ウィンウォーク）」について、グローバルなネットワークを活かした配信を進めており、2018年9月にドイツ・イタリア・アイルランド・スペインの各地域において英語版を、2018年12月にカナダにおいて英語版を、2019年3月にベルギー・オランダにおいて英語版、フランス語版を、それぞれ配信を開始いたしました。

さらに、2018年9月に連結子会社 Gala Connect Inc. が開発したスマートフォンゲームアプリ「SpinClash（スピクラッシュ）」について、アメリカ・カナダ・フィリピンの各地域においてに英語版の配信を開始いたしました。

一方、オンラインゲーム事業では、2018年10月に、連結子会社 Gala Lab Corp. の主力ゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）」について、フィリピンでの配信を再開いたしました。配信再開後の売上高は概ね順調に推移し、前期と比較して売上高（内部取引を含む）が増加いたしました。

また、2019年2月にブロックチェーン技術を活かしたブロックチェーンコイン（GXC）をゲーム内アイテム購入や取引で使えるようになった「Flyff Online（フリフオンライン）」のサービス提供に関してGXC World Pte Ltd と韓国におけるライセンス契約を締結し、2019年2月より韓国にて事前登録を開始いたしました。

費用面では、「Flyff Legacy（フリフレガシー）」に係るマーケティング活動費用が、前期と比較して増加しているため、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は841,028千円（内部取引を含む）と前期比で153,378千円（22.3%）の増収となり、セグメント損失が18,586千円（前期は83,475千円の損失）となりました。

なお、2019年3月に連結子会社Gala Lab Corp. が開発中のPCオンラインゲーム「Rapplez（ラペルズ）」を題材にしたスマートフォンアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」の韓国・中国・台湾でのサービス提供に関し、韓国のゲーム開発・提供会社Entermate Co., Ltdとライセンス契約を締結し、リリースに向けて準備を進めております。上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業	千円 235,016	% 27.5	千円 221,333	% 27.1
スマートフォンアプリ事業	485,812	56.9	471,533	57.8
その他事業	133,375	15.6	122,792	15.1
合計	854,204	100.0	815,658	100.0

(注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、162,856千円であります。その主なものは、連結子会社Gala Lab Corp. における、PCオンラインゲーム「Rapplez（ラペルズ）」を題材にしたスマートフォンゲームアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」の開発に係るソフトウェア仮勘定（131,851千円）であります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度において、2018年3月28日開催取締役会決議に基づく第三者割当による株式及び新株予約権を発行し、2018年4月13日に258,541千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2016年3月期)	第24期 (2017年3月期)	第25期 (2018年3月期)	第26期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高(千円)	464,175	724,270	815,658	854,204
経常損失(△)(千円)	△447,266	△411,433	△270,801	△250,805
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△470,952	△404,809	△361,058	△283,027
1株当たり当期純損失(△)(円)	△30.09	△25.53	△22.76	△17.16
総資産(千円)	1,357,828	961,512	773,631	765,281
純資産(千円)	883,919	458,501	204,361	195,327
1株当たり純資産額(円)	54.31	28.33	12.67	9.60

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ガーラジャパン	一千円	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ提供
Gala Lab Corp. (注2)	4,500,005千 韓国ウォン	58.9% (41.1%)	オンラインゲーム開発・提供・運営 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・提供・運営
Gala Connect Inc. (注2、3)	1,200,000千 韓国ウォン	90.0% (10.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・提供
Gala Mix Inc. (注2)	750,000千 韓国ウォン	80.0% (20.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・提供・運営
Gala Innovative Inc. (注4)	10千米ドル	100%	

- (注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社の5社であります。
2. 当社の議決権比率欄の()内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
3. 当社は2018年6月1日付でGala Connect Inc.の第三者割当増資を引き受け、同社に対する当社の議決権比率は増加しました。
4. Gala Innovative Inc.は事業を休止しております。

③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当社グループが開発し2014年12月にダウンロード配信を開始し、2016年10月にサービス提供を終了したスマートフォンアプリ「Flyff All Stars (フリフォールスターズ)」や、ライセンスを獲得し2016年9月にダウンロード配信を開始したスマートフォンアプリ「Arcane (アーケイン)」は、いずれも累計100万人以上のダウンロード者数を獲得いたしました。しかしながら、オンラインゲーム事業の減益を補うまでの収益貢献には至っておらず、更なるスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図る必要があります。オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開により、日本国内だけではなく、海外市場でも活かせる新たな収益源とすべくスマートフォンアプリ事業の展開に注力してまいります。

② 新たな収益基盤の確立

当社は、主力事業であるオンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業による売上高の拡大による企業成長及び収益基盤の確立並びに利益確保のための体制確立を目標としております。しかしながら、主力事業であるゲーム事業は市場変化が激しく、ユーザーニーズの移り変わりが早いため、収益基盤は不安定であり、ゲーム事業以外の収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することが重要な経営課題であると認識しております。

③ 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

なお、当社は2018年3月28日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、2018年4月13日に払込手続きが完了しております。

④ オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp. が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しております。当連結会計年度は「Flyff Online（フリフオンライン）」について、フィリピンでの配信を再開し、前連結会計年度と比べて売上高が増加いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を維持させる必要があります。

⑤ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。

当社グループの事業内容並びに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン、タブレットPC向けアプリ及びPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。

② ㈱ガーラジャパン（連結子会社）

（日本、スマートフォンアプリ事業）

スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供していません。

③ Gala Lab Corp.（連結子会社）

（韓国、オンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業）

ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライ

センスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジューポテト、韓国＝<http://www.gpotato.kr/>）』を開設・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営及びライセンス供給を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

④ Gala Connect Inc.（連結子会社）

（韓国、スマートフォンアプリ事業）

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・提供を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑤ Gala Mix Inc.（連結子会社）

（韓国、スマートフォンアプリ事業）

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・提供・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑥ Gala Innovative Inc.（連結子会社）

（米国）

事業活動を休止しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

（株）ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソンナム市

Gala Connect Inc.

本社：大韓民国ソンナム市

Gala Mix Inc.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

（注） Gala Lab Corp. 及びGala Connect Inc. は、2019年2月に、本社を大韓民国ソウル市から移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
65名	17名減

(注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて17名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	—	41.2歳	12.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 39,292,000株

② 発行済株式の総数 16,513,800株

(注) 2018年4月13日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は633,000株増加しております。

③ 株主数 11,276名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	3,629,500 株	21.98%
O a kキャピタル株式会社	463,200	2.80
株式会社S B I証券	422,100	2.56
楽天証券株式会社	219,500	1.33
安達 洋祐	138,800	0.84
後藤 亜希子	118,000	0.71
株式会社ライブスター証券	111,100	0.67
松井証券株式会社	90,100	0.55
マネックス証券株式会社	79,563	0.48
砂山 僚介	74,400	0.45

(注) 当社は、自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

第15回新株予約権（2018年8月31日開催取締役会決議に基づき発行）

発行決議日	2018年8月31日		
新株予約権の数	2,520個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式252,000株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり34,900円 (1株当たり 349円)		
権利行使期間	2020年9月19日から2024年9月18日まで		
行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	社外監査役
保有者数	5名	1名	3名
新株予約権の数	2,500個	5個	15個
目的となる株式の数	250,000株	500株	1,500株

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

第15回新株予約権（2018年8月31日開催取締役会決議に基づき発行）

発行決議日	2018年8月31日	
新株予約権の数	290個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式29,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり34,900円 (1株当たり 349円)	
権利行使期間	2020年9月19日から2024年9月18日まで	
行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	
区分	当社従業員	当社国内子会社従業員
保有者数	5名	3名
新株予約権の数	181個	109個
目的となる株式の数	18,100株	10,900株

第16回新株予約権（2018年6月23日開催定時株主総会決議及び2018年8月31日開催取締役会決議に基づき発行）

発行決議日	2018年8月31日
新株予約権の数	2,137個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式213,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり34,900円 (1株当たり 349円)
権利行使期間	2020年9月19日から2024年9月18日まで
行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
区分	当社海外子会社従業員
保有者数	9名
新株予約権の数	2,137個
目的となる株式の数	213,700株

③ その他新株予約権等の状況

2018年3月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	20,254個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式2,025,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり420円
新株予約権の払込期日	2018年4月13日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 395円
権利行使期間	2018年4月13日から2020年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をOakキャピタル株式会社割当てた。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 グ ル ー プ C E O	菊 川 暁	(株)ガーラジャパン 代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman Gala Connect Inc. 理事 Gala Mix Inc. 理事
取 締 役	ホ ウ ・ ヒ ョ ン	Gala Connect Inc. 代表理事CEO
取 締 役	キ ム ・ ヒ ョ ン ス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取 締 役	金 志 芸	(株)ガーラジャパン 代表取締役CEO
取 締 役	パ ジ ョ ・ ニ コ ラ	Gala Mix Inc. 代表理事CEO
取 締 役	倉 持 倫 之	(株)アンダーザライト 代表取締役 (株)ホリスティックヘルスケア研究所 代表取締役 (株)スタンドオフ 代表取締役
常 勤 監 査 役	鍛 冶 豊 顕	
監 査 役	江 原 淳	
監 査 役	清 水 厚	CaN Accounting Advisory(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役倉持倫之は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役倉持倫之、監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6 名	38,445千円
（うち社外取締役 1 名）	2,193千円）
監査役 3 名	12,249千円
（うち社外監査役 3 名）	12,249千円）

(注) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・ストック・オプション報酬に係る費用計上額16,684千円（取締役6名16,585千円（うち、社外取締役1名33千円）、監査役3名99千円（うち社外監査役3名99千円））。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役倉持倫之は、(株)アンダーザライトの代表取締役、(株)ホリスティックヘルスケア研究所の代表取締役、(株)スタンドオフの代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、CaN Accounting Advisory(株)の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 倉持倫之	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
監査役 鍛冶豊顕	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 江原淳	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 清水厚	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	海南監査法人
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,500千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	9,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. Gala Lab Corp. については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会が解任又は不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

海南監査法人は、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、海南監査法人に故意又は重大な過失があった場合を除き、海南監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として3ヶ月に1回開催している。なお、取締役会の資料は、原則として日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内での意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続により業務執行の適正を確保している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

I. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

ロ. 企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低

減等に努めている。

Ⅲ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

ロ. 「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

Ⅳ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. 当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

I. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

イ. 監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

II. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する体制

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

ロ. 監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。

ハ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

当社では、上記に掲げた体制を整備しているほか、以下の具体的な取組みを行っております。

① コンプライアンスに対する取組み

グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し周知を行うことで、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでおります。社内通報規程（ホットライン制度）の運用及び内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の構築の取組みに努めてまいりました。

②グループ戦略会議の開催

グループ各社の代表取締役を中心とした、グループ戦略会議を年間22回開催し、グループ各社の業務執行内容、リスクの報告を行うことにより、グループ全体で情報の共有及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等を通じ、リスクの管理に向けた取組みを行いました。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を11回開催し、法令または定款に定められた事項や当社及び子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、独立性を保持した社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われていることを監督しております。

④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を11回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施しました。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、並びに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為及び買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討並びにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	210,258	流 動 負 債	179,937
現金及び預金	93,459	買掛金	2,759
売掛金	58,430	未払金	50,015
前渡金	31,638	未払費用	56,585
前払費用	20,883	前受金	37,370
その他	5,995	前受収益	27,792
貸倒引当金	△149	未払法人税等	1,240
固 定 資 産	555,022	その他	4,174
有 形 固 定 資 産	3,866	固 定 負 債	390,017
工具、器具及び備品	3,866	長期前受収益	223,148
無 形 固 定 資 産	359,709	繰延税金負債	105
ソフトウェア仮勘定	357,302	退職給付に係る負債	166,763
その他	2,407	負 債 合 計	569,954
投資その他の資産	191,446	【 純 資 産 の 部 】	
投資有価証券	597	株 主 資 本	648,822
敷金及び保証金	15,199	資 本 金	3,230,542
長期前払費用	172,891	資 本 剩 余 金	1,876,146
破産更生債権等	23,062	利 益 剩 余 金	△4,457,866
貸倒引当金	△20,303	その他の包括利益累計額	△490,273
資 産 合 計	765,281	その他有価証券評価差額金	239
		為替換算調整勘定	△490,512
		新 株 予 約 権	35,393
		非 支 配 株 主 持 分	1,383
		純 資 産 合 計	195,327
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	765,281

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		854,204
売 上 原 価		234,603
売 上 総 利 益		619,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		870,434
営 業 損 失		△250,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,369	
そ の 他	266	4,635
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,905	
為 替 差 損	700	4,606
経 常 損 失		△250,805
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	100	100
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	354	
減 損 損 失	26,941	27,295
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△278,000
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,862	9,862
当 期 純 損 失		△287,862
非支配株主に帰属する当期純損失		△4,835
親会社株主に帰属する当期純損失		△283,027

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結株主資本等変動計算書

（自 2018年4月1日）
（至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,105,524	1,754,370	△4,174,838	685,055
当連結会計年度変動額				
新株の発行	125,017	125,017		250,035
親会社株主に帰属する当期純損失			△283,027	△283,027
連結子会社の増資による持分の増減		△3,240		△3,240
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				-
当連結会計年度変動額合計	125,017	121,776	△283,027	△36,233
当連結会計年度末残高	3,230,542	1,876,146	△4,457,866	648,822

	その他の包括利益累計額			新 子 約 株 権	非支配株主分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	228	△484,142	△483,914	-	3,219	204,361
当連結会計年度変動額						
新株の発行			-			250,035
親会社株主に帰属する当期純損失			-			△283,027
連結子会社の増資による持分の増減			-			△3,240
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	11	△6,370	△6,358	35,393	△1,836	27,199
当連結会計年度変動額合計	11	△6,370	△6,358	35,393	△1,836	△9,034
当連結会計年度末残高	239	△490,512	△490,273	35,393	1,383	195,327

（記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。）

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、前連結会計年度において営業損失260,912千円及び親会社株主に帰属する当期純損失361,058千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて4.7%増加し、854,204千円となったものの、営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業においてライセンスを獲得したゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」及び、「FOX-Flame Of Xenocide-（フォックス）」並びに、自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のサービスを提供しております。また、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラベルズ）」を題材としたゲームアプリ「Rappelz Mobile（ラベルズモバイル）」及び、他社RPGゲーム「Immortal Warrior（日本リリース名：エターナルヒーロー）」のMMORPG版の早期開発を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

資金繰りにつきましても、当連結会計年度に第三者割当による株式及び新株予約権を発行し、当面の事業資金として258,541千円を調達いたしました。財務体質の健全化を目的として必要に応じて新たな資金調達を検討することで資金繰りの安定化に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称

(株)ガーラジャパン

Gala Lab Corp.

Gala Connect Inc.

Gala Mix Inc.

Gala Innovative Inc.

- ② 非連結子会社の状況
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当ありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
- 時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品…4～15年
- 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,421千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 普通株式 16,513,800株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,025,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	93,459	93,459	—
(2) 売掛金	58,430	58,430	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	347	347	—
(4) 敷金及び保証金	15,199	15,199	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	23,062 (20,303)		
	2,759	2,759	—
(6) 買掛金	(2,759)	(2,759)	—
(7) 未払金	(50,015)	(50,015)	—
(8) 未払法人税等	(1,240)	(1,240)	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、及び(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額250千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 9円60銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △17円16銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△283,027千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△283,027千円
普通株式の期中平均株式数	16,492,989株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	155,260	流 動 負 債	14,173
現金及び預金	38,409	買掛金	2,759
売掛金	143,087	未払金	7,612
未収入金	7,497	未払費用	1,685
前渡金	96,229	未払法人税等	950
前払費用	3,335	預り金	1,165
関係会社短期貸付金	604,689	固 定 負 債	31,120
未収消費税等	1,290	繰延税金負債	105
その他	428	関係会社事業損失引当金	31,014
貸倒引当金	△739,706	負 債 合 計	45,294
固 定 資 産	77,702	【 純 資 産 の 部 】	
有 形 固 定 資 産	334	株 主 資 本	152,035
工具、器具及び備品	334	資 本 金	3,230,542
無 形 固 定 資 産	60,000	資 本 剰 余 金	1,759,000
権利金	60,000	資本準備金	1,370,110
投 資 そ の 他 の 資 産	17,368	その他資本剰余金	388,890
投資有価証券	597	利 益 剰 余 金	△4,837,506
関係会社株式	8,784	その他利益剰余金	△4,837,506
保証金	5,227	繰越利益剰余金	△4,837,506
破産更生債権等	23,062	評 価 ・ 換 算 差 額 等	239
貸倒引当金	△20,303	その他有価証券評価差額金	239
資 産 合 計	232,963	新 株 予 約 権	35,393
		純 資 産 合 計	187,669
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	232,963

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		66,200
売 上 原 価		20,989
売 上 総 利 益		45,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		193,683
営 業 損 失		△148,472
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	638	
そ の 他	446	1,085
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	3,337	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	104,777	108,115
経 常 損 失		△255,502
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入額	52,418	52,418
特 別 損 失		
減 損 損 失	26,941	
関係会社株式評価損	36,068	63,009
税 引 前 当 期 純 損 失		△266,093
法人税、住民税及び事業税	950	950
当 期 純 損 失		△267,043

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	3,105,524	1,245,093	388,890	1,633,983	△4,570,463	△4,570,463	169,044	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	125,017	125,017		125,017		-	250,035	
当 期 純 損 失				-	△267,043	△267,043	△267,043	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-	-	
当期変動額合計	125,017	125,017	-	125,017	△267,043	△267,043	△17,008	
当 期 末 残 高	3,230,542	1,370,110	388,890	1,759,000	△4,837,506	△4,837,506	152,035	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	228	228	-	169,272
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		-		250,035
当 期 純 損 失		-		△267,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	11	35,393	35,405
当期変動額合計	11	11	35,393	18,397
当 期 末 残 高	239	239	35,393	187,669

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失129,939千円及び当期純損失144,872千円を計上しております。また、当事業年度においても、営業損失148,472千円及び当期純損失267,043千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業においてライセンスを獲得したゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」及び、「FOX-Flame Of Xenocide（フォックス）」並びに、自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のサービスを提供しております。また、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラペルズ）」を題材としたゲームアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」及び、他社RPGゲーム「Immortal Warrior（日本リリース名：エターナルヒーロー）」のMMORPG版の早期開発を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

資金繰りにつきましては、当事業年度に第三者割当による株式及び新株予約権を発行し、当面の事業資金として258,541千円を調達いたしました。財務体質の健全化を目的として必要に応じて新たな資金調達を検討することで資金繰りの安定化に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品……………5～15年

無形固定資産……………定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社

事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 359千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| ① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） | 149,022千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,682千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 37,636千円 |
| ② 売上原価 | 169千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 16,371千円 |
| ④ 営業外収益 | 1,028千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰延欠損金及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用	ゲームアプリ 利用料(注1)	7,698	売掛金	17,007	
				経営指導料 (注1)	8,245			
				ウェブ関連知的 財産権利用料 (注1)	272	未収入金	6,706	
				施設利用料 (注1)	117			
	金銭貸付	資金の貸付 (注2)	80,000	関係会社 短期貸付金	480,000			
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接58.9%	グループ経営管 理	ゲーム・キャラ クター知的財産 権利用料 (注1)	21,019	売掛金	124,517	
				ゲームアプリ 利用料(注1)	673			
				ゲームアプリ 利用料(注1)	169	前渡金	64,590	
				ゲームアプリ利用 許諾料(注1)	—	権利金	60,000	
				金銭貸付	資金の貸付 (注2)	49,500	関係会社 短期貸付金	24,250
			貸付資金の回収 (注2)		25,250			
利息の受取 (注2)	638	—	—					
子会社	Gala Connect Inc.	所有 直接90.0%	増資引受	第三者割当増資	30,780	関係会社 株	5,850	
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注2)	527	関係会社 短期貸付金	100,439	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
 3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計739,697千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計123,817千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 4. 関係会社の事業の損失に備えるため、31,014千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において52,418千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	菊川 暁	被所有 直接21.9%	—	第三者割当増資 (注1)	50,007	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の行った第三者割当増資を引受けたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 9円22銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △16円19銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失(△)	△267,043千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△267,043千円
期中平均株式数	16,492,989株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 溝 口 俊 一 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失260,912千円及び親会社株主に帰属する当期純損失361,058千円を計上している。また、当連結会計年度においても、営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 秋葉 陽 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失129,939千円及び当期純損失144,872千円を計上している。また、当事業年度においても、営業損失148,472千円及び当期純損失267,043千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年5月10日

株式会社ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ 監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊤

監査役 江 原 淳 ㊤

監査役 清 水 厚 ㊤

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鍛冶豊頭、江原淳の両氏が任期満了となりますので、1名の新任監査役を含む監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	鍛冶 豊頭 Toyoaki Kaji (1949年9月10日)		1972年4月 富士写真フイルム(株)入社 1994年4月 ソフトバンク(株)入社 1997年10月 (株)パソナソフトバンク取締役 1999年9月 ソフトバンク・テクノロジー(株)執行役員 2000年5月 ソフトバンク・モバイル・テクノロジー(株)代表取締役 2002年4月 (株)アビリティ代表取締役 2007年6月 当社常勤監査役(現任) 2009年6月 (株)アビリティ取締役(現任)	6,000株
2	※ 川手 広樹 Hiroki Kawate (1967年11月10日)		1994年10月 当社取締役 1999年12月 (株)アール・アイ・エス(2000年2月に当社が(株)アール・アイ・エスの全株式を譲受け100%子会社化し(株)ガーラウェブに商号変更)代表取締役 2010年6月 当社取締役退任 2015年5月 (株)グランスケープ代表取締役(現任) 2015年7月 (株)ガーラウェブ(現トライベック・プロフェッショナルサービス(株))代表取締役退任 (重要な兼職の状況) (株)グランスケープ 代表取締役	100株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 鍛冶豊頭氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- 鍛冶豊顕氏は、企業経営を統括する十分な見識ならびに人事労務に関するこれまでのご経験および、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって12年となります。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。当社は鍛冶豊顕氏と、当社定款第40条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、鍛冶豊顕氏の再任が承認された場合、鍛冶豊顕氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、鍛冶豊顕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 evenly spaced lines.

メ モ

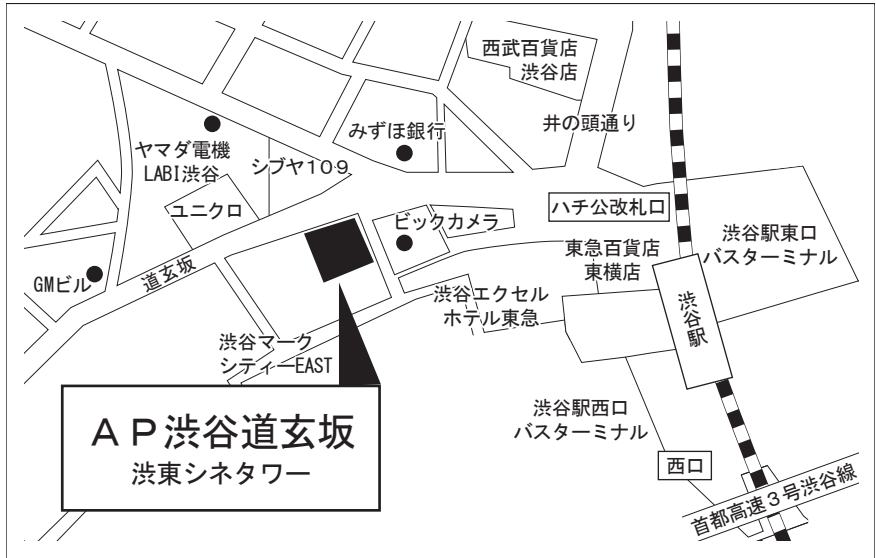
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂二丁目 6 番17号
A P 渋谷道玄坂 渋谷シネタワー11階
電話 03 (5428) 6849



●交通のご案内

J R各線「渋谷駅」ハチ公改札口より徒歩約5分
東急各線、東京メトロ各線「渋谷駅」2番出口直結
京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩約3分

●お願い

会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。